

別記様式（第7条関係）

低入札価格審査書

世田谷区財務部経理課

- 1 件名 世田谷区立経堂小学校校舎棟内部改修工事
 履行場所 世田谷区桜上水一丁目23番3号
 履行期間 契約確定の日から令和3年8月31日まで
- 2 入札日 令和3年4月12日
- 3 調査対象者 太平建設株式会社
- 4 予定価格 136,320,000円（税抜）
- 5 入札価格 112,123,200円（税抜）
- 6 調査実施概要

	調査項目	調査内容
1	その価格により入札した理由	<p>○契約対象工事箇所が、本社及び資材置き場から至近にあり、利便性・施工条件において有利な案件であると判断した。</p> <p>○協力業者等から見積書を徴収し、数量、単価等について確認検討を行った結果、履行に何ら問題のない金額と判断した。</p> <p>○下請業者は、過去複数の案件で起用した実績があり、見積り金額、施工内容ともに信頼が担保されている。</p> <p>○現場管理費、共通仮設費については、詳細項目の積み上げを行い、問題ないことを確認している。</p>
2	手持ち工事の状況	<p>○（仮称）喜多見8丁目ビル新築工事 発注者： 合同会社G r y p h o n d' o r 履行場所： 世田谷区喜多見8-9-2 工期：平成31年3月28日～令和3年6月21日</p>
3	契約対象工事における配置予定技術者	<p>配置予定技術者の主な保有資格は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監理技術者（建築工事業、大工工事業、左官工事業 外）
4	契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等との関連	<p>本社から工事箇所まで車で5.6km、直線距離で4.5km 資材置き場から工事箇所まで車で5.7km、直線距離で5km</p>
5	手持ち資材の状況	<p>投光器30セット、水銀灯7セット、消火器30本、カラーコーン50本、脚立（4尺）10台、脚立（6尺）15台 外</p>
6	資材購入予定先	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴムマット90枚 ・ カーテン132か所 ・ ガラス10.2㎡ ・ 家具31か所 ・ コンクリート舗装46.2㎡
7	手持ち機械の状況	<p>トラック（最大積載750kg）1台、ハンマドリル3台、インパクトレンチ3台</p>

8	労働者の具体的供給見通し	調査対象者からは監理技術者のほか、社員1名を配置。 その他の社員によっても適宜サポートを行う。
9	工事实績 ※当該開札日から過去3年の間に完了した契約金額50,000千円以上の公共工事名	○件名：世田谷区立等々力小学校給食室等改修工事 発注者：世田谷区 工期：令和2年4月23日～令和2年10月9日 金額：83,591,200円 ○件名：世田谷区立総合運動場陸上競技場等改築工事 発注者：世田谷区 工期：平成30年5月21日～令和元年11月28日 金額：1,348,704,000円 ○件名：世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム改修工事 (平成30年度) 発注者：世田谷区 工期：平成30年5月21日～平成31年3月15日 金額：349,887,600円

7 低入札価格審査委員会

開催日	令和3年5月10日
審査結果	<p>○主要工種において、複数の下請予定業者からの見積書を徴取しており、適切に積算しているものと判断できる。また、下請予定業者は調査対象者が定める評価基準を満たし、区発注工事を共に施工した経験のある業者を選定しており、施工能力に問題はないと判断できる。</p> <p>○区の積算と乖離がある一部の工種においても、施工条件等を十分に理解したうえで積算したもので、仕様通りの適切な施工ができると判断できる。</p> <p>○共通費について、区が算出した金額と乖離があるが、全体の工事金額や工期、現場の立地等を鑑みて、適切に積み上げたものであり、妥当な金額であると判断できる。</p> <p>○世田谷区公契約条例における事業者の責務や労働報酬下限額等について理解したうえで積算していることを確認した。</p> <p>以上、当該入札価格により契約の内容に適合した履行がされない恐れがあるとは認められないので、落札者と決定する。</p> <p>ただし、コスト圧縮による下請業者へのしわ寄せや粗雑工事が生じることがないように、世田谷区低入札価格調査制度要領第8条及び世田谷区公契約条例の観点を踏まえ、区は発注者としての責任を持って、工事の進捗管理及び現場監督を徹底する。</p>